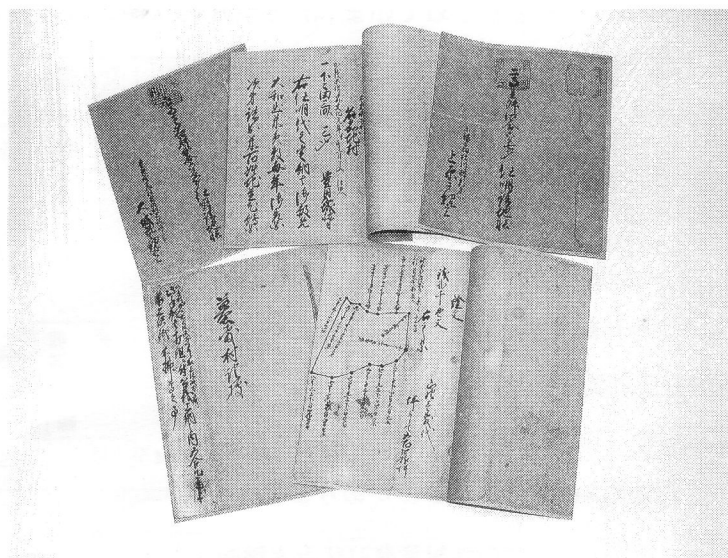


市指定文化財  
有形文化財 「字与根大城家文書」

所在地：豊見城市字伊良波  
(市歴史民俗展示資料室)  
指定年月日：平成13年3月6日



字与根大城家文書

「字与根大城家文書」とは土地の所有や開墾などを認めた19世紀の古文書のことをいいます。開墾地の権利関係を記した「仕明知行帳」1冊、「仕明請地帳」2冊のほか、墓地の売買契約に関する「墓敷譲手形」「墓敷村証拠」各1冊の計5冊です。「仕明地」とは士族や農民が新たに開墾した土地のことで、士族が開墾した地を「仕明知行地」、農民が開墾した地を「仕明請地」といいます。これらの土地は代々受け継がれ売買譲渡も認められています。「墓敷譲手形」「墓敷村証拠」は、墓地売買の証文（契約書）です。